



向寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。マイナンバー、なかなか届きませんね…

重要情報

1. マイナンバー【扶】用紙へ記載不要に！

平成28年分の給与所得者の扶養控除等申告書からマイナンバー記載欄が設けられていますが、既に勤め先に提出済みのマイナンバー通知書等と相違ない旨を記載し、勤め先担当者が確認をすれば、毎回の記載は不要となりました。

2. 国税局 超富裕層の管理体制を強化

東京・名古屋・大阪の3局は、専門プロジェクトチームを立ち上げて、超富裕層を状況に応じて3レベルに分けて管理体制を強化することとしました。

3. 消費税 軽減税率の議論進む

政府与党はH29.4からの消費税率10%増税にあわせ、生鮮食品などに関する軽減税率の導入の検討を進めています。ただ、概算割合による簡易計算方式や、専用請求書方式など、具体的な対応は未定です。



12月のイベント

- ・給与所得者の年末調整
(保険料控除証明の提出)
(住宅ローン関係書類提出)
(来年度の扶養用紙の提出)
- ・固定資産税第3期納付



税金マメ知識

源泉税の話④法人や人を雇う個人事業主は、「個人」である従業員(役員・社員・パート・アルバイト)や士業者(弁護士・税理士・司法書士)や特定のプロ(作編曲・著作・演奏・講演・出演)に支払いをするときは、源泉税を天引きして納付します。納期限(支払月の翌月10日)は決まっていますので、天引きを忘れてしまっても、ひとまず立替納付をしなければなりません。相手からの請求書に源泉の記載がなくても、天引きは支払者側の義務です所以说できません。立替納付した後になって、返してもらえず詰めた場合は、免除した分だけ追加支払があったものとみなされ、追加分の源泉税もさらに納付するハメになります。源泉税は忘れずに天引きしましょう！次回、丙欄徴収と外国人のお話。

元バックパッカー赤羽の旅噺(バツ)



【パラグアイ：首都アスンシオン】首都を走るパヒア川沿いの一帯は、教科書通りのスラム街で、全裸で遊ぶ子供の声や川から吹く泥臭い風に洗濯物のはためく音がしました。南米大陸でスラム街などいくらも見ましたが、ここ一般街との隔たりはたった1本の小道で、5歩またげば世界が変わります。ここで、私服警官から職務質問を受けたのですが、偽警官が多いと聞いていたため逃走したところ、パトカー数台で町を追い回されました。あちらの警察は乱暴なので、取り押さえられて手錠を掛けられ全裸に剥かれいっぱい殴られたのですが、このとき初めて頭に拳銃を突き付けられました。「あー、コイツの人差し指一本でボクの人生は終わるのか」という絶望感が瞬きする間によぎるのです。サイレンや恫喝の声で騒がしいはずの世界が、意識の窓の外の出来事のように、自分の心は静寂に包まれていました。それでも、パラグアイは好きな国の一つです。

☆事務所からの連絡☆

年末調整を依頼するお客さまは、12月上旬を目途に、対象社員の「保険料控除証明書」「来年度の扶養の用紙」「ローン控除資料」「マイナンバー通知書コピー」をご提供ください。

晩酌のじかん

うちの事務所は11月から来春まで繁忙期に入ります。11月から新人さんが頑張ってくれていますので、例年に比べてわたしのウツ度は控えめです(笑)。手作業は減ったのですが、日中の業務の質が変わったせいか、赤羽便りのようなカキモノは深夜の時間にひっきりと… 酒が飲みたい午前1時です。



赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540
Mailto:tax.akahane@ksk.red